

経年劣化管理に係る ATENA との 実務レベルの技術的意見交換の進め方について

令和 2 年 1 月 2 9 日
原 子 力 規 制 庁

1. 背景と趣旨

令和元年 12 月 2 日に開催された第 10 回主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者（CNO）との意見交換会において、原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。）から、原子力発電所の安全な長期運転に向けた経年劣化管理に係る ATENA の取組について、技術的な議論を行う場を設けてほしいと要望があった。

それを受け、令和元年 12 月 4 日に開催された第 46 回原子力規制委員会において、ATENA の要望に対し、実務者レベルの技術的意見交換を行うことが了承された。

このため、以下のとおり、原子力規制委員会に「経年劣化管理に係る ATENA との実務レベルの技術的意見交換会」（以下「意見交換会」という。）を設置することとしたい。

2. 進め方

原子力規制委員会において意見交換会の設置が了承された後、第 1 回意見交換会を開催し、数回議論を行う。

原子力規制庁において、5 月を目途に報告書を取りまとめ、原子力規制委員会に報告する。

なお、原子力規制庁と事業者の間で見解の相違が生じた場合は、双方のコメントを報告書に併記する。

<議論する項目>

- ・ 長期停止期間中に考慮が必要な経年劣化事象
- ・ 取替困難な機器・構造物の経年劣化評価と保全のポイント
- ・ 長期停止を踏まえた特別な保全計画の基本的考え方
- ・ 製造中止品等への事業者側の対応
- ・ 旧式化した設計・技術への対応に係る基本的考え方
- ・ 重大事故環境下におけるケーブルの絶縁特性評価に係る事業者側の対応※ 等

※原子力規制庁から ATENA に対し、第 39 回技術情報検討会（令和元年 11 月 20 日開催）で議論された「重大事故環境下におけるケーブルの絶縁特性評価」について、事業者へ情報提供を行っており、事業者の技術的見解についてフィードバックを求める。

3. 意見交換会の原子力規制庁側メンバー

森下 泰	原子力規制企画課長（進行役）
遠山 眞	技術基盤課長
永瀬 文久	技術基盤課 規制基盤技術統括調整官
佐々木 晴子	技術基盤課 企画調整官
皆川 武史	技術基盤課 技術研究調査官
田口 清貴	システム安全研究部門 首席技術研究調査官
池田 雅昭	システム安全研究部門 上席技術研究調査官
藤森 昭裕	実用炉審査部門 安全管理調査官
塚部 暢之	実用炉審査部門 管理官補佐（高経年化対策担当）
榎本 哲志	原子力規制企画課 課長補佐
加藤 美穂	原子力規制企画課 技術課題一係長
市川 雄人	原子力規制企画課 調整係

必要に応じて、適宜メンバーの追加・変更を行う。